

CITY OF YOKOHAMA

災害時に人工呼吸器等の 医療的ケア児・者の命を守る

～民間救急とのクラウド連携による搬送体制を20社に拡大！～

2026年5月14日
市長定例記者会見



横浜市

「医療的ケア児・者」とは？

自宅等での日常生活・社会生活において、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器やそのケア（例：たんの吸引）が不可欠な方。

本市の支援

【平常時】相談体制の整備や多職種による連携支援、保育所や学校、福祉施設、医療機関での受け入れ体制整備など、地域社会全体で支える仕組みづくり

【災害時】発災時の電源喪失が命に関わる方の
安否確認、避難支援（移送）、避難先確保など
さまざまな体制整備が必要

- ✓ 横浜市内の医療機器使用者数（令和6年3月診療分診療報酬より）

人工呼吸器	497人	（17歳まで：95人	18歳以上402人）
自動腹膜灌流	129人	（17歳まで：0人	18歳以上129人）
合計	626人	（17歳まで：95人	18歳以上531人）



要電源医療的ケア児・者の災害時個別避難計画

令和7年10月から、
人工呼吸器などの災害時の停電が命に関わる
医療機器を使用している方 約600人を対象に、
クラウドシステムを活用し、
医療関係者等と連携して、個別避難計画の作成を開始



○個別避難計画とは

避難行動要支援者ごとに、避難先や避難方法等を定めた個別避難計画を作成（市町村の努力義務）。
国の示す優先度のひとつに、「医療機器（人工呼吸器等）用の電源喪失等が命にかかわる者」と明記されている。
（令和3年5月災害対策基本法改正）

クラウドシステムを活用した計画作成

政令市初 クラウドシステムの活用により、

- 👉 関係者間の情報共有の効率化
- 👉 修正が最新の計画に即反映
- 👉 画像情報など活用が可能に

実効性のある
安否確認・避難支援

支援者が計画情報を共有することで
迅速・確実な避難支援につながる

令和7年10月より導入



横浜市

(発災時は災害対策本部)

クラウド

個別避難計画作成支援サービス
タブレット・PCで計画作成

訪問看護事業所



共助避難支援サービス
安否確認・避難情報の共有



モバイル端末



支援者

令和8年下期より導入

避難時の移送の課題

- ☑ リクライニング型やストレッチャー型の車椅子等を固定・積載できる車両が必要
- ☑ 資器材・医療機器など避難先に運ぶ物品が多い
- ☑ 移動中に医療的ケアを行う人が必要
 - ▶▶ ノウハウのある専門機関との連携が必要

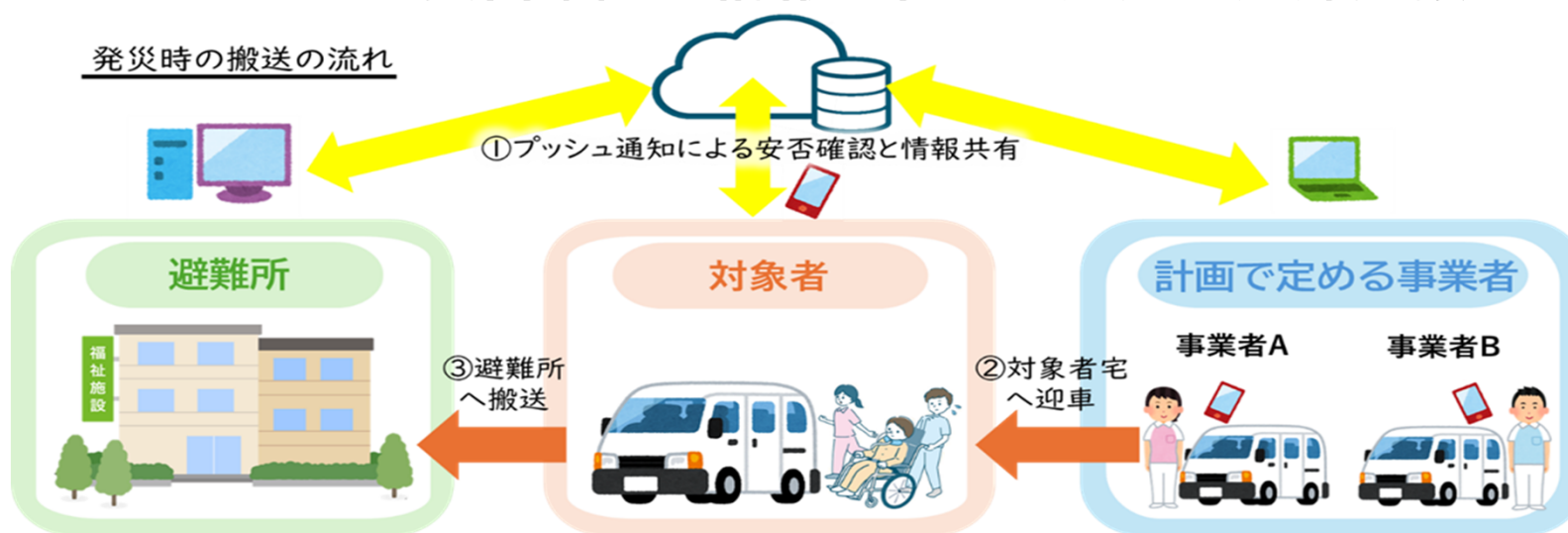
命を守る避難支援体制の確保

令和8年1月
民間救急※11社と協定を締結



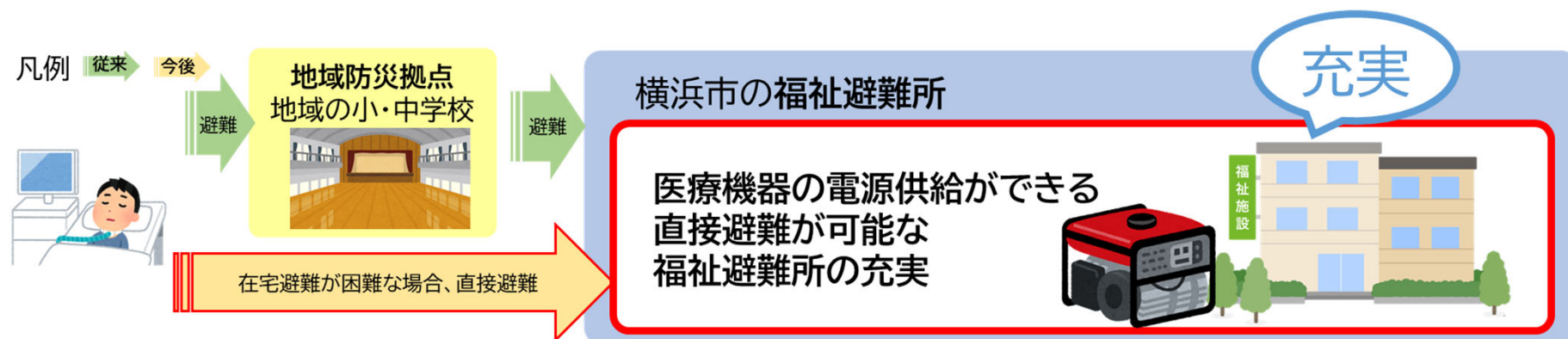
令和8年5月
20社 に拡大

発災時には、クラウドシステムのプッシュ通知による
安否確認と情報共有で、迅速な避難支援につなげる



※横浜市消防局が要綱(車両・資器材・乗務員の要件など)に基づき認定する横浜市患者等搬送事業認定事業者。

医療的ケア児・者の直接避難を可能とするなど避難所の充実を図り、医療的ケア児・者の安心・安全につなげる



○福祉避難所とは

地域防災拠点に避難された方のうち、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された人を受け入れるための二次的な避難所。高齢者施設や障害者施設などの社会福祉施設等を福祉避難所として指定。